

平成 28 年度第 3 回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：平成 29 年 2 月 2 日（木）午前 10 時～正午

■場 所：府中市役所北庁舎 3 階 第 3 会議室

■出席者：（敬称略）

< 委員 >

高木憲司、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良、真鍋美一
山本博美、飯嶋智広、酒井益枝、山口真佐子、桑田利重、河井文、林比典子
荒畑正子、中坪良子

< 事務局 >

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐
障害者福祉課援護担当主査、障害者福祉課精神保健担当主査
障害者福祉課事務職員（2 名） 地域福祉推進課事務職員（2 名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 委嘱状の交付
- 2 委員自己紹介 【資料 7】
- 3 前回会議録について 【資料 1】
- 4 障害者計画の進行管理について 【資料 2】
- 5 障害福祉計画（第 5 期）及び障害児福祉計画について 【資料 3・4】
- 6 計画策定のためのアンケート調査について 【資料 5・6 - 1・6 - 2】
- 7 その他

■資 料：

【事前配付資料】

- 資 料 1 前回会議録（案）
資 料 2 障害者計画 進行管理一覧表（抜粋）
資 料 3 計画の位置づけと計画期間
資 料 4 障害福祉計画（第 5 期）・障害児福祉計画策定までのスケジュール（案）
資 料 5 アンケート調査概要（案）
資料 6 - 1 調査（案）（障害者福祉団体調査）
資料 6 - 2 調査（案）（障害福祉サービス事業所調査）

【当日配付資料】

資料 7 平成 28 年度府中市障害者計画推進協議会委員名簿

資料 6 - 2 調査（案）（障害者福祉団体調査）の差し替え

議事

■事務局

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中15名にご出席いただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、平成28年度第3回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。

(資料の確認)

続きまして、本日の会議のご欠席の委員についてご連絡をいたします。本日は、古寺委員、下條委員、杉本委員よりご欠席のご連絡をいただいております。本日の会議の進行につきましては、次第に記載のとおりでございます。委嘱状の交付と前回会議録のご承認、障害者計画の進行管理、計画策定のためのアンケート調査についての検討を主な議事としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めさせていただきます。

1 委嘱状の交付

■事務局

はじめに1の委嘱状の交付でございます。「委嘱状の交付」でございますが、この度、民生委員の一斉改選がございましたので、田中委員が任期を終えられましたということでございます。後任といたしまして林様へ当協議会委員を委嘱するものでございます。本来ならば、委嘱状は市長から直接お渡しすべきものですが、時間の都合もございますので、簡略化をさせていただきます。机の上にご用意がさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

2 委員自己紹介

■事務局

続きまして委員の自己紹介でございます。よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

■事務局

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。ここからは進行を会長にお願いしたいと思います。

■ 会長

皆さん、おはようございます。今日は、特に寒くて大変だったかと思いますが、朝からのご参集ありがとうございます。それではさっそくお手元の次第に沿って議事を進めてまいります。

3 前回会議録について

■ 会長

まず議事の3番、前回会議録について、事務局から説明をお願いします。

■ 事務局

(資料1の確認)

■ 会長

会議録案について何かご意見等はございますでしょうか。

(発言者なし)

■ 会長

特段ないようですので、事務局は本会議録の公開手続きをよろしくお願いいたします。

4 障害者計画の進行管理について

■ 会長

続きまして議事の4番府中市障害者計画の進行管理について。まず資料2から事務局から説明をお願いいたします。

■ 事務局

前回の会議までにいくつか実績のとりまとめが出来ていない事業がございました。こちらはその残りの事業と前回の会議でご指摘いただいて一部修正した事業を抜粋した資料でございます。内容については記載の通りとなりますけれども、少し変更点について説明させていただきます。まず、1ページ目の事業番号18番、その他の福祉啓発ですが、前回の会議の時に「メンタルヘルス講座というものの記載がないので載せてはいかがでしょうか。」というご意見がございましたので、今回それにつ

いて記載しております。番号 21 番から 29 番については、こちらは、今回の会議で初めて実績を提示している事業でございます。担当は、教育部指導室です。次に番号 87 番について、こちらは、私の方で高齢者支援課と介護保険課の方に照会をかけそびれてしまっていたのですが、今回、回答いただきまして B C P の作成について記載しております。こちらの表についての説明は以上ですが、一つ補足させていただきます。前回の会議で障害者計画と障害福祉計画の実績についてズレがあるというお話をいただきました。そのズレが生じる理由を説明させていただきます。障害者計画はその年度の 1 年間の支払いの実績を記載しているのですが、障害福祉計画の一部の事業は、その年度の 3 月期の実績値を記載しております。そのため、地域移行支援・地域定着支援の数が 2 つの計画の実績で同じになりません。障害福祉計画で載せていた実績というのは平成 27 年の 3 月期の利用数になりますので、障害者計画では、給付の実績、28 年の 4 月分として載ってきます。資料 2 については以上です。

■ 会長

ありがとうございました。では、ただ今の事務局からの説明についてご意見、ご質問等あればお願いいたします。

■ 委員

2 点ほど質問させていただきます。1 つ目、教育相談の番号 21 番のところで就学相談について書かれています。これは増加傾向にあるので、相談の在り方について検討というふうに記載がありますが、どの程度増加しているのでしょうか。今、発達障害の方に対する支援というのが、非常に光が当たっていますし、必要性もすごく言われておりますので、実態がもうちょっと出てくるような記載だと分かりやすいかなというふうに思いました。それから 2 点目が次のページの番号 23 番、下の段ですね、特別支援教育の充実のところ府中エリアネットワークという記載があるのですが、このネットワークの範囲について教えていただければと思います。

■ 会長

2 点ご質問です。21 番についてはどの程度の増加か、23 番のエリアネットワークの範囲について、よろしく願いいたします。

■ 事務局

まず、増加の程度ですが、障害者福祉課では把握は出来ていないので、教育委員会に確認して、可能であれば、何パーセント増など、分かりやすいような記載に出

来ればと考えております。次に、エリアネットワークのところですが、委員の方が詳しいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

■ 委員

府中市、調布市、狛江市、多摩市、小金井市などがエリアネットワークということで特別支援教育コーディネーターの連絡会議を行っています。府中市の場合だと本校が拠点ということになっています。

■ 事務局

エリアネットワークという言葉自体、注意書きが必要なのかなと思いますので、記載内容について、もう一度、考えさせていただければと考えております。

■ 会長

はい。ありがとうございました。特別支援教育コーディネーター、大変重要なお仕事だと思うのですが、具体的にどんな活動をしているのかご紹介が出来ましたら、お願いします。

■ 委員

特別支援教育コーディネーターは、特別支援学校、特別支援学級設置校、通常学校、全ての学校において、校長によって指名されるもので、そういう役を持つ人がおります。発達上のことで気になるお子さんがいる場合、特別支援教育コーディネーターに相談が入ります。本校から特別支援教育コーディネーターに相談があったお子さんの様子をお宅に行き、またあるいは先生方の相談に乗るという形で対応させて、必要があれば他の方にお繋ぎしたり、それから授業の中で教員が合理的配慮を提供することによって解決出来るようなことについては、その内容についてアドバイスをしたりします。

■ 会長

今、学校が終わった後に放課後デイサービスに通われるお子さんが多いですが、放課後デイサービスからのお問い合わせ窓口にもなっているという理解でよろしいですか。

■ 委員

そうです。とにかく保護者の方でもどなたでも、ぜひご活用いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■ 会長

大変心強いお言葉、ありがとうございました。それでは他にございますか。

■ 委員

21番、障害のある生徒とない生徒の間での交流を図って理解を深めるということですけど、交流の在り方が個人と個人で自由に話が出来るようなそういう交流なのか、それとも集団と集団で何かお互いに遠くから見ているような、あるいは発言するにしてもプログラムに沿ってちゃんと発言していくようなそういう交流なのか、どういう内容なのだろうということを知りたいです。それから、交流によってお互いがどういう印象を持ったのかなということ、例えば感想文を書いてもらったりして効果を何か検証するようなことが行われているのか、いないのか、そういうことを市民が知ろうと思ったら何かホームページかなんかで知ることができるのかどうか、教えていただきたいと思います。

■ 会長

では、交流のしかた、効果の検証、市民への結果の通知みたいなところはもうなっているのかという話ですが、お願いします。

■ 委員

交流というのは非常に大切なことだと思っております。東京都でも推進しているということで、通常の子供達と特別支援学校の子供達の交流というのは非常によくやっています。その方針を基にそれぞれの学校が、学校間交流と言って、地域の中で、対象の学校が指定されています。集団で定期的に年に数回、子どもたちが行き来をして、交流しております。それともう一つ別に副籍制度というのがありまして、そのお子さんが住んでいる居住地の本来の学区域の学校に二次的な学籍を置くもので、学籍は本校にあっても本来お子さんが通うはずの学校というところで居住地の学区域の学校が指定されます。副籍が全てのお子さんありますので、小学校一年入学時に目的を持って、本校に入学されますが、保護者の方が希望されれば直接交流を全ての学校が実施しています。府中市もよく検討くださいまして、本校は直接交流の希望者も多いですね。ですので、すべての学校で計画し、そして何らかの形で交流を持っていたらいいという状況にあります。ただ効果検証ですね。効果検証は例えば都内、市内が研究指定というやり方で、教育委員会がそこで両者の学校でその時間や担当者を決めて計画的に進めていきませんとなかなか学校単独で効果を検証していくというのは難しいかと思えます。ただ必ず年度始めとそれから年度の終わりに一同に交流校の教員が集まりまして、子どもたちにとってどうだったかって

いう情報交換はしています。その中では良かったという非常に通常の学校の子もたちに特に大きな影響があったというような報告が書かれていますが、これが効果検証と言っていいのかっていうところになりますともう少し研究の視点で取り組むということがあっても良いかなとは思いますが。数年前にも副籍制度が始まろうとする頃に、いくつかの東京都教育委員会の指定区域を受けた学校があって、大々的に効果について、教職員研修センターなどに発表するということは行われておりましたが、今は安定してきているという状況にあるかなと思いますので、研究に関することについては、あまり情報として入ってきておりません。

■委員

障害のある方を外から障害者として見るような形での交流だと本当の意味での親しさが湧いてこないのですね。一人ひとり、本当に話し合いが出来て、心が繋がれると障害を超えて深い理解が進んでくると思うのですね。お互いに、正直に。そういったことを踏まえての交流ということがなされているのかなと思って質問しました。ありがとうございます。

■会長

交流ですからモデル事業としてのことではなくて、もう既に始まっている交流なのでこれを継続し広げることの方が大切なんでしょうね。当たり前にしていって、地域の中で障害のある子もない子も一緒にいるというようなことがもっともっと普通に行われるようにということが広まるように、ぜひよろしくお願いいたします。その他ございますか。

(発言者なし)

■会長

これをもってすべての事業についての進行管理を終えることが出来ました。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 障害福祉計画（第5期）及び障害児福祉計画について

■会長

それでは、続いて議事の5番府中市障害福祉計画の第5期及び障害児福祉計画についてです。資料3、4に基づきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

はい。まず資料の3をご覧ください。皆さんご存じの部分もあるかと思うのですが、計画策定にあたりまして、改めて計画の概要をご説明させていただきます。まず、資料3の上の部分ですが、計画の位置付けとしてこのような表を作成いたしました。府中市では第6次総合計画というものがございまして、それが上位計画となっております。その下に各分野の計画がありまして、福祉に関する計画が福祉計画です。その中の障害の分野の計画が皆さんに作成していただいて、進行管理していただいている障害者計画と障害福祉計画、障害児福祉計画というものになります。

次に下の段の計画期間についてご覧下さい。障害者計画は、現計画は平成27年から32年のものになっています。障害福祉計画に関しては今、第4期でして現計画が27年から29年となっております。点線で囲んでいる部分、30年から32年までの計画期間のものになるのですけれども、こちらがこれから皆さんと策定していくものになります。

障害福祉計画について、少し説明させていただきます。薄緑色の冊子の102ページからの部分が主に障害福祉計画というものになります。主にサービスの見込み量や見込み量確保のための方策を定めた計画です。前回、平成27年度に策定をした時は、障害者計画という6年計画と同時に策定をしましたので、お持ちの冊子のように2つの計画が一冊にまとめられた形になっております。

次に障害児福祉計画というものですが、こちらについては今回初めてお話をさせていただきます。平成30年4月に児童福祉法の改正が予定されていまして、区市町村は新たに障害児福祉計画というものを定めることになりました。障害児に対するサービスなどについての計画ですけれども、実際には現計画にも載っている内容になりまして、全く新しく一から作るというよりは児童の部分の部分を独立させたものになるというイメージです。冊子でいうと、118ページの部分がこちらにあたります。今後、国から指針や計画の成果目標案などが提示されるかと思いますので、それに合わせて計画策定をしていく予定です。

次に、資料の4をご覧ください。資料の4ですが、こちらは平成29年度のおおまかな計画策定までのスケジュールとなっています。上の段が国や東京都の動きとしていて、下の段が府中市の動きとしています。上の段から見ていくと、まず国の方から基本指針の告示がございます。計画をこういうふうに策定していきましようというような指針になりますので、そちらが出た後、府中市の方では第1回の会議を開催したいと思います。第1回の会議にてアンケート調査の内容の最終決定と対象者の最終決定を行います。その後、7月、8月頃にアンケート票を実際に対象の方にお送りしまして、結果が帰ってきましてから集計をいたします。その後、9月、10月、

11月に3回会議を行いまして、実際に計画の内容を策定していきます。また上の段に戻りまして、11月には東京都の方に計画案を中間報告させていただきますので、それまでに内容を決めさせていただきたいと思います。その後、パブリックコメントの実施をいたしまして集計をします。その後、1月に府中市で第5回目の会議を開きまして、パブリックコメントの結果の報告と計画内容の最終の確認を行います。こちらを東京都の方に計画案を報告します。その後、パブリックコメントの結果と、それに対する市の考えを公表、市民の方に対して公表を行います。そして3月には計画を決定いたしまして、市長に対して計画を策定したということで答申を行います。今日の会議では、アンケート調査の内容の検討をさせていただきたいと思っていますので、後ほどよろしくお願いします。

■ 会長

計画の位置づけ、スケジュールと平成30年度からは障害児福祉計画が新たに加わるというご説明でした。ご意見、ご質問等あればお願いします。

■ 委員

障害児福祉計画ですが、対象となるご年齢というのは何歳から何歳まででしょうか。

■ 事務局

対象となる年齢は、生まれてから18歳までです。

■ 委員

ありがとうございます。現行の障害福祉計画第4期、それから先ほどご説明があったボリュームで言いますと20ページ弱と思うのですが、次期に計画される障害福祉計画第5期と府中市障害児福祉計画についてはボリュームとしてはどのぐらいか、あと2冊に分冊されるのか、1冊なのかというのももしわかれば教えていただきたいと思います。

■ 事務局

今のところの予定なのですが、ボリューム的にはそれほど無いという印象です。ただ今後、国からこういうことまで記載しなさいとか、あとはこういった目標を立てなさいということが示されるかと思いますが、それによって若干増えることはあります。ただ、そうは言っても2冊にするほどの量ではないと思いますので、今回こういった形で障害者計画・障害福祉計画を1冊にしているように、同じ

ように障害福祉計画と障害児福祉計画とを 1 冊にした形になるのではないかと見込んでいます。

■ 会長

それでは他にございますか。

■ 委員

すみません、今日が初めてなものですからお伺いしたいのですが、この障害者計画というものと障害福祉計画というものはどういうふうな関係があるのでしょうか。全体の中で、この市全体の福祉計画の中に以前から入っているものが障害者計画で、それを短期間ずつに分けたものが障害福祉計画ということでしょうか。

■ 会長

これは私の方からお答えします。障害者計画というのはこれ障害者基本法に基づく計画になっておりまして、障害福祉サービス以外の様々な障害者施策、バリアフリーだとかそういったものも全部含みます。ですから先ほど、教育の関係も入ってございました。それに対して障害福祉計画・障害児福祉計画に関しましては、障害者総合支援法・児童福祉法のサービスに対する見込み量等の計画となっております、専門的な内容です。

その他、ございますか。

(発言者なし)

6 計画策定のためのアンケート調査について

■ 会長

議事の 6 番、計画策定のためのアンケート調査について、まず資料 5 について事務局からご説明をお願いいたします。

■ 事務局

はい。資料の 5 をご覧ください。まず、ここで資料の訂正をお願いいたします。まず 1 番最初のページの 2、調査種別のところの調査 2 のところですが、障害福祉サービス事業所調査となっています。他にも障害福祉サービス事業所という言葉が何回か出てくるのですけれども、児童の事業所にも送りますので、障害福祉サービ

ス事業所等というふうに訂正をお願いいたします。同じ言葉が3ページの方にも何回か出てきますので、よろしくお願いします。

それでは、順を追って説明させていただきます。こちらが障害福祉計画第5期と障害児福祉計画策定のためのアンケート調査の概要の案となっております。調査1が「障害者福祉団体にに向けた調査」、こちらが市内の、市から補助金が出ている障害者福祉団体に送る予定になっていまして、現在のところ11団体ございます。調査方法は郵送法を予定しております。次に調査2、こちらが障害福祉サービス事業所等に向けた調査になりまして、対象者は市内の障害福祉サービス事業所等を40事業所程度抽出する予定になっております。ここに無作為抽出と書いてあるのですが、サービスの種類についてはこちらでバランスを取って送付しようと思っております。調査方法としては同じく郵送で送る予定です。下の方の方を見ていただきたいのですが、市民の方へのアンケートについて、お話ししたいと思います。前回の会議の時に、市民に対してのアンケートを実施しないというふうに、お話ししたところ、ホームページで市民にアンケートを取ってはどうかというご意見をいただきました。検討した結果としては、実現が難しく実施はしない方向と考えております。理由といたしましては、技術的な問題で、同じ人が何回も回答出来てしまうこと、こちら側もそれを判別することが出来ないことです。IDなどを発行出来ればいいのですが、現状としては市のシステムでそれができません。また、こちらで回答する障害種別や年齢層などのバランスをとることができませんので、回答者が偏ってしまうことが考えられます。また、過去の調査時にはコンサルタント業者が入っていまして、対象者に3,200人に対して実施をいたしました。今回の策定は、コンサルタント業者は無く、市の職員で行っていきますので、同じ規模での実施というのは難しいというのも理由の1つでございます。ホームページを使うというとても画期的なご提案だったのですが、以上の理由で実施はしないこととさせていただきたいと考えております。自立支援協議会と公募委員の方からのご意見を十分に反映させて計画を作っていきたいと思っております。

次に3の「調査内容」、こちらは資料6-1、資料6-2で調査案を提示しておりますので、次に確認をしたいと思います。次に、4の「過去調査における調査項目」として、調査1と調査2で分けています。私の資料の作成方法が分かりにくくて申し訳ございませんが、上の段の調査目的から調査方法の部分は、前回調査を行った平成25年の時の内容をそのまま記載をしてしまいましたので、今回の調査の内容とは少し違います。調査1の障害者福祉団体のところをご覧ください。問の1から問の5については、過去調査で全て聞いている項目になります。こちらについては、結果を比較する必要がございますので、今回の調査も同じくお聞きする内容としたいと思います。問6以降については、自由に設定が出来る内容になりまし

て、こちらに今記載している内容は25年度に聞いた内容になっております。次に調査2、障害福祉サービス事業所等の調査をご覧ください。こちらの表の中の問の1から問の10までについては、やはり過去調査で同じく聞いている項目となりますので、今回も同様に載せていきたいと思っております。それ以降の問11から問18については、こちらは自由に設定をする項目になりまして、先ほどと同じように今記載されている質問の内容は平成25年度に行った内容になっております。次に調査内容についてご説明させていただきますので、資料6-1をご覧ください。問の1から問の5については過去調査と同一になっていますので、こちらは省略させていただきます。大きく内容を変更することは考えておりませんが、質問文ですとか、選択肢の内容などご意見があればお願いいたします。それでは問6から一緒に見ていきたいと思っております。問6「貴団体では障害者福祉に関する市の相談体制についてどのようなことを望んでおられますか。」こちらについては前回と同様に聞きたいと思っています。問7「地域共生社会の実現に向け、障害者が地域で生活することや社会参加促進のために必要だと思うサービス支援やサービス地域の支援体制の在り方などご記入ください。」次問8「災害発生時には、行政の支援以外にも地域や住民同士が助け合う「共助」の役割が重要になると考えます。貴団体として、災害発生時に障害者のために出来ることが考えられましたら、ご記入ください。」こちらについては自由に記載していただく項目になりまして、団体として障害者の方、会員以外にも考えられますが、災害発生時に何か出来るようなことがあれば書いていただきたいと思います。問9「平成28年4月に障害者差別解消法が施行されましたが、「差別」だと感じたことや貴団体に寄せられたご意見ご相談などがありましたらご記入ください。」こちらは平成28年の4月に施行されました差別解消法に関連した設問として設定いたしました。問10「総合支援法3年後の見直しとして、平成30年4月に法の改正があります。障害者の地域生活や就労、高齢の障害者の円滑なサービス利用等に係る見直しが行われる予定です。貴団体では法改正に伴い、何か不安や不満にお感じになっていることはありますか。」総合支援法3年後の見直しが、今、国の方で通っていますので、それについての内容を設定しております。問11「府中市の障害のある人の施策に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。」以上、障害者福祉団体の調査については、この案を考えています。

次に、資料の6-2をご覧ください。資料6-1と同様で、問1問10までは過去調査と同一となりますので省略させていただきます。問11「本市においても福祉施設職員や家族による虐待の事例が報告されています。貴事業所では、障害のある人の虐待防止に向けて取り組んでいることはありますか。」という設問で、記載の通りの選択肢の方を設定しております。府中市の方でも虐待の事例は毎年ありま

して、重要な項目と考えておりますので、前回調査と同様に設定をさせていただきました。問の１２「災害時に事業所として協力出来ることはありますか。」ということで、こちら選択肢を設定しております。自立支援協議会でも災害時のことについてと災害時の福祉避難所のことについて協議していますので、それに関連してこちらで災害時の設問を設定しております。次に問の１３、「障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、各市町村において地域生活支援拠点の整備をすすめていく必要があります。本市では、既存の社会資源の結び付きを強化し、面的整備を行うことも一つの形と考えておりますが、貴事業所において、地域生活支援拠点について協力出来ることにどのようなことが考えられますか。」こちらについては地域支援拠点についてですが、これだけではわかりにくいかなと思いますので、実際に事業所に配布する時には何か資料が提示できたらいいなと思っております。問１４、こちらは資料６－１と同じような内容になりまして、「総合支援法３年後の見直しとして、団体の方で欲しい情報、不安に考えていることがありましたら、ご自由にお書きください。」という内容になっています。問１５「貴事業所が、最も力を入れている点についてお書きください。」問１６「貴事業所が、利用者に対して、特に力を入れていることをお書きください。」問１７「これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向け、どのようなことが必要だと思いますか。」ということで記載の通り、選択肢の方を設定しております。問１８「障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。」問１９「利用者や家族から寄せられた要望について、ご自由にお書きください。」事業所についてのアンケートについては以上になります。このように市で案は考えているのですが、あくまで案になりますので、皆様に質問文の書き方とか選択肢、そもそもその内容がいいのかというところで、ご検討いただければと思います。

■会長

それではただいまの説明に対しましてのご意見、ご質問等あればよろしくお願いします。

■委員

まず、調査概要の方の資料５なのですが、これについては調査２の方は無作為抽出で４０事業所程度とあるのですが、４０事業所を無作為抽出するのかそれとも無作為抽出して４０事業所にするのかっていうことを、まず１つお伺いしたいです。それからこの資料５でもう１点お伺いしたいのは、市民へのアンケート調査はないということなのですが、公募市民といっても２人しかおりませんし、これはち

よっとうかうかしていられないなと思って聞いていたのですが、市としては、例えば総合計画を作るときには市民のアンケートを取ったのか、取るのか分かりませんけれども、何か全市民に行き渡るようなそういった調査をしているのかどうか。やっぱり毎回全市民からアンケート調査するっていうのは大変なことだと思いますので、財政的にも職員の数等も大変だと思いますので、でも数年に1回はやっぱりきちんと全市民の意見をきちんと取るような形っていうのを取っておいた方がいいのではないかなという私の意見と質問です。

■ 会長

はい、2ついただきましたね。無作為抽出って言いますが、そのとり方、もう少し具体的にという部分と、市民へのアンケートに関しては他の計画の様子どうなっているのかってことと、数回に1回はやった方がいいのではないかというご意見ですね。

■ 事務局

まず1つ目のご質問についてですが、市内の事業所数は、40以上ありまして、その中からサービスに偏りがないようにもうこちらの方で無作為と言いながらちょっと作為をしながら抽出させていただきたいと思っております。

次に市民へのアンケートについては、他の計画、前計画の時もそうなのですが、基本的に全市民ということではなくて、抽出した障害の手帳を持っている方だったと記憶しています。また、市民の方に対してですと、市政世論調査というものを毎年、市で実施してまして、その中で府中市に望むことは何ですかというようなアンケート調査を実施しています。また、パブリックコメントを実施しますので、実際にはそこで障害福祉に興味がある方、熱心な方からいろんなご意見が挙がってきます。前回の作成時にもいろんなご指摘をいただいた経緯がございます。障害に関するいろんなご意見、公募市民の方もこの委員の中にいますけども、それ以外も市民の方からのご意見は頂戴出来るものだというふうに考えています。

■ 会長

パブリックコメント等で全市民に対してご意見を伺う機会はあるというふうなご説明だったと思いますけれども、よろしいでしょうか。

■ 委員

パブリックコメントはいいと思いますけれども、それが全市民に行き渡るようにすることが大事かなと思います。

■ 会長

はい。ご意見いただきましたので、事務局はよろしくお願いいたします。その他、ございますでしょうか。

■ 委員

アンケート調査概要の資料5の障害福祉サービス事業所等調査の方の問が18ま
でになっていますが、実際アンケートの方は問19までになっていまして、その間
にたぶん何か新しいのが入って問がずれているかと思うのですけれども。

■ 会長

それは概要の方の方は、過去の調査における調査項目ということで、これ平成2
5年当時の項目ということですね。それを踏まえて今回、資料6-2で今回の案と
いうことで示していて、全く同じではないという認識かと思います。

過去とどこがどう違うか、事務局に整理してもらいましょうか。

■ 事務局

問13の地域生活支援拠点に関する項目が新たに追加したところですね。

■ 会長

はい。ありがとうございます。今のところで、私の方から問の15と16なのです
けれども前回は問の14と15のところなのですけれども、前回は進路選択につい
て、力を入れている点ということで具体的に聞いているので、分けたということ
良いと思うのですけれど、今回の15、16だと貴事業所が最も力を入れている点
というのと利用者に対して特に力を入れている点というのは、ほぼ同じような内容
が聞かれているような気がするのですが、どういうところをどう、問15はこうい
う答えを想定していて、16はこういう答えを想定しているというのがありますか。

■ 事務局

各事業所の特徴がここに表れるのではないかと考えています。利用者に対して特
に力を入れていることや、事業所として法改正やサービスにもっと充実出来るよう
な支援体制に力を入れているとか、利用者に対するものと事業所としてやっていく
べきシステムが見えてくるかなと思います。

■ 委員

私もそこが気になって、事業所が最も力を入れているというのはやはり利用者の

ことが一番先に来るのかなというふうに思ったのです。もし設問をするのであれば、16番を先に利用者に対してまずして、その他、特にというところでされると利用者以外のところでの例えば医ケアだとか、ご家族に対してとか、いろいろ出てくるのかなと思いますので、問15と16を逆にされると良いかなと思います。あともう一つ、前のページ、8ページの13番のところなのですが、先程、ご説明があったのでここは変わってくるのかなと思ったのですが、地域生活支援の説明とあと後ろに選択肢があると考えやすいかなというふうに思いますので、府中市としても想定出来る、こういうことしてくれるのだなというような内容を含めた選択肢があるといいのではないかと感じました。

■ 会長

今の2点、整理しましょうか。問15と16の整理は今、委員からご提案いただいたような形の方が答えやすいかなと思いますので、他にご意見なければそのように反映お願いしたいところです。あと問13のところは選択肢ということが、ご提案であったのですがいかがでしょうか。

■ 事務局

市でもこういった形のものがいいのかわからなくて、自由記述にするといろんな意見が出てくるかなと考えたのですが、選択肢を作成し、その他で自由記述もできるような形も検討します。

■ 会長

はい。選択肢を設ける方向で検討ということですね。ありがとうございます。

■ 委員

団体向けのアンケートの6ページの問9ですが、私も読んでいて、よく読めばそうなのかなと思うのですが、「差別」だと感じたことや貴団体に寄せられたご意見や相談というふうになっているのですが、これ全て差別についての設問という形で捉えればいいのか、何か違うことも頭に感じてしまうようなことがあるので、差別についての設問なのかということを明確にされた方がわかりやすいかなと思います。

■ 会長

はい。問9についてだと私の方からもあって、差別解消法、確かに平成28年4月から施行されていて、直近の法施行ということではお聞きしたいというところわかるのですが、ここは障害者団体に聞いているところですので、聞きたい内容

としてやっぱり人権擁護のところの部分として考えれば、虐待の相談があったかどうかというようなことも併せてお聞きしてはどうかと思いました。確かに貴団体に寄せられたご意見や相談などというところが読む人によっては幅広すぎて、どういったところまで書けばいいのかというところがわかりにくいというご指摘です。いかがでしょうか。

■事務局

はい。当初ですね、障害者差別解消法が施行されたので差別に関する相談ということで、うちの方も想定していました。ただ今、虐待、人権擁護のことについてもというご意見でしたので、障害者差別解消法が施行されて、それに伴う人権的なところにも触れられるような設問に変えていきたいと思います。

■委員

障害者差別解消法について聞くのであれば、合理的配慮の事例みたいなものを聞かれるとよいのではないのでしょうか。好事例、配慮されなかった事例とか、こういうことを配慮してもらって、すごくスムーズにいったというような具体的なものを集めることによって、その後の施策の参考になると思うので、そういったものを聞くのがよろしいかなというふうに思いました。

■委員

事業所のアンケートと比較いたしまして、こちらの団体の方のアンケートというのは、自由意見的なものがすごく多いのですよね。なので、もし私が当事者の団体であつたらこれは書きにくいなというふうに思いました。もう少し書きやすいような具体例など、それから例示などいただかないとこれは自由に書いてくださいと言っても書けないなというふうに思いましたので、もうちょっと考えていただきたいです。例えば、問10の総合支援法の3年後の見直しというのがありますけども、どれがどういうふうに改正になるからとかってね、そういうのがわからないと書けないなと思ったのですよ。当然、ご存じだとは思いますが、先程の説明では事業所の方には何か資料を提示して、説明したいというようなことも言っていたのですが、団体の方にはこのまま郵送したらちょっと書きにくいのではないかと思いましたので、もう少し配慮していただいた方がいかなというふうに思いました。

■会長

はい。そうですね。確かに、私も問10のところは気になっていて、これ、詳細よくご存じの団体とそうでないところもあるだろうなと思って、この内容だけで書け

るかなというところはちょっと不安に思いました。そういうことからいうと、少し自由記述が多過ぎるといいますか、自由記述欄が基本ベースになり過ぎているところも少し書きにくさがあるのではないかとのご指摘なのではけれどもいかがでしょうか。

■事務局

もう少し、市の方で考えられるような意見を載せつつ、先程のものと同じなのですが、最後にその他で自由記述載にするのが理想なのかなと思いました。自由記述部分があると、市で気が付かなかったことについて把握出来るかなと思いますので。

■会長

はい。ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

■委員

自由記述が多くて、私も書く立場なので、すごく大変だなと思いました。郵送でアンケートということなのですが、書式をメールに添付して送っていただくというのは難しいのでしょうか。おそらく受け取る方も自由記述は添付で送られた方が貼り付けられるので、まとめやすいし、でもアンケートの方法として、その手段が不適切ということであればしょうがないのですが、少なくとも用紙だけはデータで送っていただいた方が記入する方は楽だと思います。

■委員

問の10ですけど、総合支援法のところの見直しで、これは私達の団体としては障害者の地域生活というところで、国に言いたい意見があるのですね。でも、それを府中市のアンケートに書いた場合にはあまり意味がないのではないかと思います。例えば障害者の地域生活というところで保護者制度がなくなったのですね。精神障害の方の、精神保健福祉法が改正されて、家族、親、特に親が保護者にならなくてなくなったのですね。そうすると地域における保護者っていったい誰なのだろうと、親亡き後、最終的に地域で暮らしている障害のある方の責任を取るのは誰なのだろうということを考えた時に、最近は自助、共助ということがすごく強調されていて、住民達で支えあっていく、最終的に一人一人の市民の安全な生活に責任を持つのは誰なのですか、ケアマネージャーが付いている訳でもないしね。精神障害の場合は医療と福祉に分かれて、医療もすごく問題が多いし、入院とか強制入院とか、問題があるのにそれを誰も権利を守ってくれる人がいないということを実感している

のです。その権利を守ってくれる人もいないし、地域の生活を保護して保護者として責任を持ってその方の生活を見ている方もいない、このことについてはすごく心配しています。総合支援法の見直しといったところで、いったいどうなるのだろうかという虚しさを感じながら、たぶん書くことになるだろうと思います。府中市では、そのことについて、例えば保護者制度についてはどうするおつもりかとか、国の制度に従うしかないとか、その辺のことをお伺い出来ればと思います。

■ 会長

少し前に精神障害者の場合は精神障害者保健福祉法の改正がありまして、精神障害者の生活に大きく関わってきます。本当にその通りでありまして、そのこと自体をここに書くということは問題ないのかなとは思っております。その上で法に対する市の考え方というのをちょっと聞かせてほしいということではあるのですけれども何かお答え出来るようなことがあれば。

■ 事務局

基本的には国が示していることに従って、例えばこういうふうにしなければならないとなればそのようにする方向になります。市が独自に何かやるとなると、なかなか難しいところがありまして、他市の状況とか把握しながら場合によっては課長会などにかけて、国にこういうふうにした方がいいというような意見を挙げたり、場合によっては市独自の制度として何か行うなど考えていかなくてはいけないのかなというふうに思います。

■ 委員

一つは全体的なことなのですが、このアンケートで今後の府中市の施策を検討していくのかと思いますが、これから府中市として必要だと思われるサービス量をこのアンケートの結果からどのように反映していくのでしょうか。この事業所に対するアンケートで、各事業所が何をどのくらい行うのかという設問はありますが、それは事業所が自分達で考えているものであって、府中市で必要なものとは違うのではないかと思います。また、特別支援学校に通っている生徒などについて、アンケート以外にヒアリングなどして、今後のサービス量を把握していく必要があるのではないのでしょうか。事業所アンケートの対象は、40か所程度ということですが、府中市が補助金を出している事業所がどのくらいあるのですか。あまり多くないのであれば、全ての事業所に実施してもいいのではないかと思います。あと、アンケート内容の話になりますが、主な実施事業を一つ選ぶ項目がありますが、多機能でやっているところが結構多いので、あえて一つにしなくても、複数の事業を選択して、定員

数と利用者数を記入するところも分けた方がわかりやすいのかなと思います。

■ 会長

最後のご質問のところは、事業者へのアンケートの２ページですけれども、私もあとで聞いてみようと思っていたのですけれども、多機能で事業所持っているところは多いと思いますので、（３）のところの定員、現行の利用人数のところがいいのかなと疑問に思いました。多機能の事業所への配慮や書きやすいような内容にすることは必要だと思います。前の二つのご質問のところですが一つは見込み量の立て方について、このアンケートからということが拾えるのかというご質問、そもそもの見込み量の立て方についてどのようにするのかということですね。二つ目は、報酬をもらっている事業所がどれくらいあるのかと、数が多くなければ全数調査でもいいのではないかとのご質問です。

■ 事務局

まず、見込み量の立て方なのですけれども、各事業所で今後どういうふうを考えているか参考にしながら、実際のサービスの伸び率等を見て、どれくらいになりそうか算出しています。次に事業所の数は、１８０以上はあります。全部というわけにはいかないかなと思いますので、数的には４０程度でやらせていただきたいと考えております。補助金が出ている事業所ということですが、補助金は市内の通所施設だけです。

■ 会長

先程から無作為なのか、作為なのかがありましたけど、サービスの種類はカテゴリー化して、その中で無作為抽出という理解ですね。

■ 会長

無作為は無作為だと思いますので、やっぱり市の職員が手作業でとなると自由記述もありますので、１８０以上となるとちょっと厳しいかなと。４０程度に絞りたいというのも理解出来るところかなと思いました。あとは見込み量については、過去のトレンド等々がベースになるということと、何か特殊事情などがあれば独自に例えば、特別支援学校にヒアリングに行くなどして補足していくというのが、最良になるというふうに思います。

■ 委員

一つは、事業所に対するアンケートの内容についてですが、主な事業を選ぶとこ

ろがありますが、訪問系サービスが訪問系サービスというふうにくくりになっていますよね。現行の計画も訪問系サービスは全部、見込み量を訪問系サービスという一括りになっていて、居宅介護、重度訪問介護、その他全部ひっくるめての数になっています。おそらく国がこれでいいというふうに言っているからそうしているのかと思いますが、私なんかは、本当はそれぞれの数を知りたいなと思います。同じ訪問系のサービスでも目的も違いますし、実際にそれを出来る事業所と出来ない事業所の数というのはかなり違うと思いますから、一番が全部訪問系サービスというふうになっているのが、せっかくやるのにもったいないなと。是非これもその他のところと同じようにそれぞれのサービス毎の数値やデータというのが知りたいというのが一点目です。

ちなみに例えば自立訓練の中の生活訓練などは訪問の事業が認められている類型じゃないかと思うので、おそらく府中市内にはやっているところがないかもしれませんけどもそうやって考えていくと、日中と訪問という分け方も少し検討しなければいけないかなというふうに思います。

あともう一点は、40事業所に対してだけの調査というのはどこまで意味があるかというのはやはり疑問に思います。実際に、それぞれの事業毎に振り分けてやると言っていました、ここに書いてあるだけでも20以上の事業の数が書いてあって実際にやると2か所ずつぐらいにしか質問出来ないということになりますよね。2か所に質問をしてどこまで有効な回答が出てくるのか、全体のことを想定するのに有効な回答どこまで得られるのかというのは正直疑問です。特に数字に関することは、かなり疑問があって、例えば選ばれた事業所が出来てまだ一年に満たないぐらいの新しい事業所だった場合と府中市では十年近くやっている事業所だった場合では当然全く回答の内容が違ってきますのでね。そういったことを考えるとそんなに沢山の数の事業に対して、そもそも聞かないのであればこの問2の人数を聞く辺りのことはそもそもやる意味があるのかというふうに考えるところがあります。それだったらもう少し論述記述的な内容のものを細かくその事業所に対して、本当にヒアリングのようなものをやってもいいのではないかなと思うのですけれども40か所を選んでやるのであれば数を聞くというよりはもう少し聞き方を変えるというふうなことも検討してもいいのではないかなというふうに思いました。

■会長

はい。問2のところは、これまでずっと同じ様式で取ってきているのでという流れがあるのでしょうか。これは聞くしかない部分でもあるのかなとただそういう形で今回全部ではなくて、絞って聞くのであればもう少しそれなりの聞き方というのがあるのかなというのはその通りかなと思います。あと最初の訪問系サービスが一

括りになっているという話は、これは僕にも責任が若干あるのですが、厚労省にいた時にまさにここをなんで分けてないという話がありました。分けて取れないのかという話をかなりしたのですけれども、ここは急に変わると大変なので、訪問系を分けられなかったのです。ただ市町村によっては分けて取っているところもございます。もし府中の方で作業的に大変でなければ分けて取ってもいいのかなという気はしておりました。

■事務局

訪問系サービスのところは、東京都の計画にならって、市の計画も作成しているのですが、作業量的に可能であれば、今回は分ける方向で検討します。

■委員

さっきの2のところなのですが、質問項目がすごく多いのですが、まず計画相談支援って相談する件数はすごく来るのですよね。でも、地域移行が非常に難しい。あと、地域移行してから定着していくこともいろいろな理由があって難しいのですね。そういう悩みが地域であるのですけれども、具体的に受け入れるところが無かったらなかなか地域移行や定着が進まない。本当は地域に移行していきたいという目標ではあると思うし、それを継続したいという思いもあると思うのですが。

■会長

これは実は前回も進行管理で地域移行、地域定着伸びないっていう話が出ていて、その理由っていうのが、やっぱり、その受け皿ってものが無いっていう中で、したくても出来ない部分もあるだろうというところで、その部分のご意見をまさに、問19のところで書いていただくような形になるだろうなというふうに思っております。

■委員

災害発生時、災害対応のことについては、両方事業所向けも団体向けにも、項目はあるのですけれども、各団体や事業所で災害時の対策についてどのように対応しているかを市は把握してらっしゃるのでしょうか。協力出来ることはありますかとか、障害者のために出来ることを考えられましたらという項目も大事ですが、現在も災害時っていうのは、いつ起こるか分からない、喫緊の問題ですし、各事業所で対応はそれぞれしてらっしゃると思うのですけれども、どのような対応をしてらっしゃるのかっていうことを書いていただくような項目を入れていただきたいと思います。高齢者支援の方では、防災名簿という地域で支援していくような名簿があります。

災害時要援護者名簿というのに障害者の方も入っていただいているのですけれども、医療キッドを持って私達が伺ってもなかなかお会いすることが出来ませんし、状態がわからないような中でこういう方たちは、どうなるのだろうって、いつも集会で話題になるので、もし、各事業所や施設で対応をこんなふうに考えているというようなことがあったら、そういうことをちゃんと教えていただきたいなと思います。それとあと1点、この障害者計画の中で、避難時要支援者名簿という表記がありますが、高齢者分野という防災名簿とは同じものでしょうか。それとも、別にそういうものがあるのでしょうか。もし別ならばいいんですけど、同じものでしたら、どちらかに統一した方がわかりやすいと思います。

■ 会長

はい。ありがとうございます。防災名簿とか、避難時要支援名簿とか、名前が乱立しているけど、どうなのかっていうご質問、それと問の12の所では、災害時に事業所が現状でやっていることも知りたいというご意見だったと思いますけれども、いかがでしょうか。

■ 事務局

災害時要援護者名簿が従来からの名簿ではあるのですが、ここで災害対策基本法が変わって、対象が若干市の想定とずれてしまっていて、今後、改正する方向になっています。そのため、別々な表記になっています。また、問12ですが、どのような対応をしているか、実際にBCP等は策定出来ているものとは思ってはいるのですが、全部の事業所出来ているのかっていうと、そうではないかもしれないので、それについてお尋ねすることは可能なかなと思います。要支援者、災害時要支援者という言い方に代わって、避難行動要支援者という名称に変わっています。

■ 委員

これからそういうふうになるのですか。

■ 事務局

もう変わってしまして、府中市の防災計画などでは、併記されていたりして、どちらを指すのかと分かりづらくなっているのが現状です。今後、整理させていただきたいと考えています。

■ 会長

恐らく委員がお聞きしたかったのは、現状で事業所がやっていることは、BCP

のことだけではなく、いざという時にどういう、例えば、近隣の住民の方と連携を取るとかっていうようなことをある程度、自治体と取り決めているとか、そういう現状やっていることっていうのがあれば教えて欲しいという趣旨だったと理解したのですが。

■ 委員

はい。災害時に各事業所が団体で利用者さんのために何か対策を考えていらっしゃるのか、どうなのか。その内容を聞いていただけたらという、何かために出来る事がありますかっていうことではなくて今現在、何にどのような対応をして、その対策を考えていただけるのかっていうことを書いていただきたい。

■ 会長

もうちょっと幅広くお聞きしたいという趣旨ということですね。ということで、よろしく願いいたします。

■ 委員

事業所向けのアンケートの方に対しての意見なのですが、多機能事業所の書き方はっていうのを指摘がありましたが、1つの抽出したところに対して、その事業所のことを全部聞くのか、この事業のことを答えて下さいっていうふうにやるのかっていうのは、はっきりさせておくとして少し答えやすくなるのかなとは思いました。それこそ、例えば、多機能の事業所が選ばれたとしても、あなたのところの事業所の就労計画支援Bのことだけを答えてくださいというふうなアンケートにしてもええ、そもそも、ここのアンケート、2ページの 主な事業とか、その併設しているとかっていうふうなことを聞く必要が無くなるじゃないですか。これ両方聞くと結構、書き方としてもややこしくなるし、もし全部聞くのであれば、全部の事業ごとの定員を聞くということも必要になると思いますし、例えば、5ページの問3のところは、昨年度の事業の採算はいかがでしたかっていうふうに聞いていて、これなんかだと例えば1つの事業は赤字なのだけど、事業所としては黒字だというような時にどっちを答えればいいのかっていうふうなことになりますから、事業所に対してっていうよりも、あなたの事業所のこの事業に対してアンケートを答えてくださいっていうふうにしちゃうのも1つの手なのかなっていうふうにも思いました。だから、そこは事業所のことを全部答えてくれっていうのか、この事業のことを答えてくれっていうのかをはっきりさせて、アンケートを取るといいのではないかと思います。

■ 会長

事業所としては、どちらが答えやすいですか。

■ 委員

多機能の事業所でも、会計は一緒なので、事業ごとに赤字か黒字か答えるとなると難しいですね。ただ、他の質問に関しては、事業別にした方が答えやすいのですが、全ての事業について回答できるようにしてもらったほうが良いかなと思います。

■ 会長

私も、この多機能な所は多機能な所で、例えば、問18のようなとか、問19のようなところでいえば、多機能だからこそ、様々な利用者が来られていて、いろんな意見が拾えるっていうところもあるのかなと思っていただければ。多機能はやっぱり多機能として答えていただいた方が、いろんな意見が拾えるのかなという思いがありました。赤字黒字のところも、やっぱり、法人として聞かれた方が答えやすいところもあったようです。ただし、これはちょっと書く時の工夫としては、自由記述のところで、その何について言っているのかっていうのは、明確にした方がたぶん分かりやすい、就労Bの利用者さんからのご意見ですけれどももっていうところと言われないと。ただ単に意見だけ書かれても、これ何についての意見なのかっていうのがわかりにくいっていうことは確かにあると思うので、アンケートの取り方の工夫が必要かなと思いました。工夫した上で多機能として取るっていうことでいかがですか。

■ 副会長

この調査票についての質問ですが、これを児童と成人で別に分けるのか、それとも、全部ひっくるめてしてしまう予定なのか確認させてください。

■ 事務局

障害児、成人の障害者の両方に関係している団体や事業所がありますので、分けてアンケートをとりたいと思います。

■ 委員

今回、アンケートの対象が、まず当事者団体・家族会の方、また事業所の方っていうことで、そういった団体や家族会に繋がっている方やサービスをご利用していらっしゃる方、そういった事業所に繋がっている方のご意見というのはそこで反映が出来るかと思うのですが、そういったとこに繋がっていない方のご意見の反映とい

うのは、どのように抽出して行くのかというところをご質問させていただきたいと思います。特に今回、府中市障害児福祉計画も策定とされますので、先ほどの対象が0歳から18歳というお話もありました。で、その0歳からとなりますと、そういった団体に属してない方、サービスをご利用されてない方、つまりは、医療機関だけに掛かっていらっしゃるような方、そういった方のご意見の反映をどのようにされるのか教えていただければと思います。

■ 会長

はい。冒頭のご質問とも被りますが、本当は市民というか、繋がってない市民の障害者・障害児についてもお聞きしたいってことで、ホームページ上のアンケートを考えたわけなんですけれども、これらは難しいということで。先ほどの回答の中では、最後の手段としては、パブリックコメントがありますねというところの回答があったと思います。特に障害児の医療にしかまだ繋がってないところの親の思いの拾い出しは何か考えていますか。

■ 事務局

申し訳ございません。実際のところはパブリックコメントでというぐらいしか策が無いかなと思います。なので、広報とか、ホームページ、広くパブリックコメントを実施しているよっていうところを皆さんにも知っていただいて、なおかつ、全てでということであれば医療機関、多摩療育園とか保健所とかにも協力をお願いしていきながら、今こういうパブリックコメントやっているので、ご覧くださいというようなチラシを作成してやるとか、そういうことぐらいしか出来ないかなと思います。

■ 委員

心身障害者福祉センターの中の組織の中で子ども発達支援センター「あゆの子」で仕事させていただいているのですが、その中で毎年アンケートを取らせていただいています。児童発達の方につきましては、その他の外来志望等、いろいろ希望相談関係で関わりがある方たちに、年1回アンケートを取らせていただいて、それを府中市にも報告させていただいているので、その内容で保護者は何をどう思っているかっていうことは、拾えるのかなと。ただ、これにどういうふうに活かせるかっていうのは、なかなか結びつかない面もあるかもしれませんが、一応そういった形で保護者からのご意見とか、思いだとかは、拾わせていただいております。0歳からというのは難しいですけど、1歳半健診等で保護者が保健センターから、ちょっと偏りがあるから相談してくださいってということで案内いただいて、いろんな相談受けて

いたり、発達相談させていただいているので、その中からある程度ご意見はいただいています。

■ 会長

市立の心身障害者福祉センター側からの情報もいただければと思います。

■ 委員

すみません。ちょっと議題から外れるかもしれないのですが、市の方にお伺いしたいのですが、法改正があって、特別区では、独自に区の児童相談所を作ることなのですが、府中市では特にその辺については何か考えていますか。

■ 事務局

そのような話は府中市では挙がっておりませんので、現状のままかと思います。

■ 会長

何点かあります。1つは、団体調査の方で地域生活支援拠点については、聞いてないのですね。問7で、社会地域で生活することや社会参加促進のために必要だと思う支援やサービスっていうところに含まれるかなとも思うのですが、気になりました。あと、児童福祉法で医療的ケア児が位置づけられて、その方策に対して、今後、基本方針にも出てくるので詳細が分かってくると思うのですが、医療的ケア児について、文言がないってところが気になります。あと、今そもそも府中市の課題となっていること、地域定着、地域移行地域定着が少ないのは、そもそも、受け皿が無いということがありますが、今の府中市の課題っていうものが、こういうものがあって、その上でお尋ねしますっていうふうな質問のしかただと答えやすいかと思います。

■ 委員

今回のこのアンケートに関して、どうしろというわけではないのですが、そもそも、障害を持った人の意見を聞くのは、パブリックコメントで全てが解決しないとわかっていると思うのですが、やっぱり、障害のある方は、受け身な部分も多い方が沢山いて自分から意見を言うっていうことが出来ないから、こちら側から意見を抽出する、聞くっていうことを考えてあげるっていうことが必要なのだと思うのです。その部分が抜けちゃうと、その計画を立てること自体どうなのだというふうに感じてしまうので。また、市の職員だけ調査するっていうふうになると、もう、限られたものしか当然できない、徹夜でやれとも言えないし、それは分かるのだけ

ど、でも何かそこが前提になってしまうとそれも計画策定には、やっぱり足かせになってくる、予算的な部分が問題なのだろうとは思いますが、ただ、もう少し考えていただきたいなあと思います。

■ 会長

ただ、計画作成の土台となるのが、このアンケートだけってということでもなくて、自立支援協議会における地域課題の抽出は丁寧にやられていると思いますし、あるいは心障センターでのアンケートとか、様々な所で、福祉計画の基になる材料っていうのはあって、市の方で取りまとめてっていうような形になるのかなっていうふうに思っています。そういった意味でアンケートも、その1つとして重要な材料というところは、間違いないので、これをもうちょっと丁寧にやりたいという思いは物凄く同じなのですから、これだけではないと思っています。

■ 委員

全ての方っていう意味ではないですけど、ただ、どこにも繋がってない人って結構いるので。

■ 会長

協議会のメンバーとしては、そこはもう本当に同じ思いだと思います。いろいろなところの状況も踏まえて、今現在できる最大限のことをやってみようということだと思います。

(発言者なし)

■ 会長

では、アンケート調査については、来年度の第1回の会議で、今、承ったご意見、ご質問に対する修正等々加えまして、内容と対象者を最終決定いたしまして、夏頃には実施をするということですので、よろしくお願いいたします。

7 その他

■ 会長

では、次第の7番、その他について事務局からお願いいたします。

■事務局

(事務連絡)

■会長

はい。その他についてスケジュール等を示されましたけれども、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

では、本日の議題全て終わりましたので、これを持ちまして、本日の議題は終了いたします。お疲れ様でした。

■事務局

本日、今年度の最後の会議になりますので、ここで、福祉保健部の川田より皆様にご挨拶を申し上げます。

■部長

はい。皆様、今、会議を受けまして、熱心にご協議いただきまして、またいろいろ貴重なご指示・ご意見等を賜りまして本当にありがとうございました。本日が本年度最後の協議会でございます。今年度につきましては、主に障害者計画、そして、障害福祉計画も進行管理につきまして、熱心にご協議いただきました。本当にありがとうございます。また、平成29年度をもちまして、第4期の障害福祉計画の期間が終了いたしますので、来年度中に、次期の計画を策定していくこととなります。また、平成30年4月には、障害者総合支援法及び児童福祉法の見直しがありまして、今後も、障害福祉の制度は大きく変化を続けて行くものと考えております。これからも皆様から様々なご意見・ご指導を頂戴しながら進めて行く所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。